

編集

豊平区役所総務企画課広聴係
〒062-8612

豊平区平岸6条10丁目

☎822-2407 ㊚813-3603



▲左から宮事務局長、前林会長、北崎副会長。札幌市民スポーツ賞贈呈式にて。

地域スポーツの振興に貢献

平成24年には設立20周年を達成。記念に、国際的な玉入れ競技「アジャタ」の大会を開催しました。「大人でも子どもでもできて、初めての人でも楽しめる競技を考えてアジャタを選びました。準備は大変でしたが、みんなで楽しめたので開催して良かったと思います」と笑顔になる宮さん。総勢300人を超えた参加者に、「あんなにたくさんの人たちが集まってくれたことに驚きましたね。日頃の活動の成果だと思います」と前林さんもうれしそうです。

ことし2月には長年の地域に根付いたスポーツ普及活動が大きく評価され、札幌市民スポーツ賞を受賞。「今まで活動を続けられて賞までもらえたのは、学校や地域の皆さんの理解と協力、そして会員の尽力があったから。これからもみんなで楽しくスポーツできる環境をつくっていきたいです」と誇らしげな表情です。

「スポーツ活動を通して、顔見知りもあいさつも増えます。そうやって楽しいまちになればと思っています」と前林さん。宮さんは「みんなで一緒に元気になろうと考えて今までやってきました。これからも続けていきたいです」と活動への思いを語ります。これからもスポーツが楽しめる場所を守っていかけてくれることでしょう。

とよひら元気印(第84回)

西岡北体育振興会

一年中スポーツを楽しめるように

西岡北体育振興会は、西岡北小学校体育館を地域に開放するための管理運営を中心に、地域のスポーツの普及と発展のために活動しています。現在はテニスやバレーボールなどの6種目8サークルで幅広い年代の193人がスポーツを楽しんでいます。「みんなでスポーツをすることは、健康づくりにはもちろん、人と人とのつながりをつくるためにも大切なことだと思っています」と会長の前林和寿さんは語ります。

設立は平成4年。当時から活動を続けている事務局長の宮厚子さんは「私自身テニスをしているんですが、冬場でもスポーツできる場所が必要だと思ったんです。そこで、周囲の人に助けをもらいながら、西岡北小学校体育館の自主管理を始めました」と設立のきっかけを語ります。



◀ことし2月に行われた札幌市民スポーツ賞贈呈式。スポーツの普及のほか、地域のまちづくりへの貢献も評価されています。



▶国際ルールにのっとったアジャタの大会。100個の玉を全て籠に入れるタイムを競います。



豊平区の人口・世帯数

人口	217,208人	(- 32)
男	101,031人	(- 24)
女	116,177人	(- 8)
世帯数	112,372世帯	(+ 13)
(2月1日現在。()内は前月比)		



豊平区ホームページ「夢ひらく 花ひらく とよひらく」
<http://www.city.sapporo.jp/toyohira/>

豊平区ラジオ広報番組「豊平インフォメーション」
FMアップル76.5MHz 毎週木曜日15時～



ふらっとホーム in 豊平区

～市民と市長の2時間談議～



市民と市長がまちづくりについてざっくばらんに話し合う「ふらっとホーム」。昨年10月5日(土)に、札幌大学インターコミュニケーションセンター(SUICC)で、9人の対話者と上田市長が、住みよいまちづくりに向け意見交換を行いました。

このページでは、その模様をお伝えします。皆さんもまちづくりについて一緒に考えてみませんか。



上田市長



三日月市長



札幌大学
小山教授(司会)



あべ
阿部さん

町内会役員の引き受け手がなかなかいない現状です。いろいろな理由を付けて断られてしまい、後継者が育たないという問題をなんとかしたい。

市長から

多くの人が積極的に町内会に関わりたいと思えるよう、具体的なパンフレットなどを作って、過大な時間をとられたり、嫌な思いをするのではないかという心配な点を少しずつ解消する努力をしていきたいと思えます。



地域での
ボランティア活動

～町内会やボランティアをしている参加者に活動の一部を紹介してもらいました～



ひらやま
平山さん

毎年、日本赤十字社などのご協力をいただき町内会連合会の防災訓練をやっています。



やちだ
谷内田さん

大学のゼミで幼児向けに区内の公園などを利用した自然体験の活動をしています。



さかた
坂田さん

通勤や通学、観光などに便利なポロクル(レンタサイクル)の管理に携わっています。



おかざき
岡崎さん

スポーツのイベントもいいけれど、眺めの良い展望台なども活用して、芸術などを楽しむイベントがもっとあってもいいのではと思っています。



なかむら
中村さん

豊平区には農家もいっぱいあるし八紘学園もあるので、札幌らしいレストランやカフェを作って活性化していければ良いなと考えています。

市長から

札幌ドームの中でスポーツ観戦をするだけにとどまらず、その周辺も含めて活性化するというアイデアはとても大事だと思っています。札幌ドームを取り巻く豊かな環境を多くの方が利用できるようにするため、アクセスも含めてしっかり考えていきたいと思えます。



札幌ドームを
活用したまちづくり



うなみ 海南さん

年金暮らしの夫婦や単身者が安心して一戸建てに住み続けられるよう、継続的に雪かきをしてもらえるような公的サービスを設けていただけたらと思います。



除雪に関すること

市長から

基本は、自分の敷地にあるものは自分でやってもらうようお願いしています。障がい者や独居の高齢の方には間口を除雪する福祉除雪というサービスがありますが、対象とならないご家庭は町内会単位でお互いに助け合う活動ができればとても良いですね。



こすだ 小須田さん

妊娠中も働いている人は、子育てに関する情報を取りに行くのが難しかったりするので、もっと手軽に情報を受けられる方法があれば便利だと思います。



子育てに関すること

市長から

必要な情報になかなかとり着けないところが問題だと思いますが、少し努力してもらうことで解決への糸口が見つかります。「ちあふる・とよひら（豊平区保育・子育て支援センター）」のようにいつでも子育ての相談ができる施設もあるのでぜひご利用いただきたいと思います。



わしだ 鷺田さん

商店街を活性化するため、町内会などと共同でまちづくりを進めています。いろいろな方々と連携し、自分たちのできることは自分たちでやっていくことが、商店街としての発展につながると考えています。



商店街に関すること

市長から

住民の皆さんが自分たちのことを自分たちでやろうという気持ちになるような機会を提供したり、参加する意欲を持ってもらうよう努力することは行政の責任だと思っています。いろいろな立場の方が意見を述べやすい状況をつくっていきたいと思いますので、学生や若い人たちからも商店街の皆さんにアイデアを提案するというところにトライしてもらえるととてもうれしいです。

ふらっとホームに参加したお二人に感想を聞きました！



札幌大学3年
やちだ ももよ
谷内田 桃代さん

もっといろいろなテーマで市長の意見を聞いてみたいと思いました。自分たちの活動を知ってもらえただけでなく、幅広い世代の方のお話を聞いたことがとても良い経験になりました。



札幌大学2年
さかた なおや
坂田 尚也さん

市長が身近に感じられ、まちづくりについてより深く考えるきっかけになりました。札幌市の取り組みを積極的に知る機会として、たくさんの人に「ふらっとホーム」を知ってもらいたいです。

ふらっとホームの内容をさらに詳しく知りたい方は、豊平区ホームページ（www.city.sapporo.jp/toyohira/kuseijouhou/flathome2013/index.html）でご覧になれます。

詳細 内容に関するお問い合わせは、区役所総務企画課広聴係

☎822-2407 FAX813-3603

事業に関するお問い合わせは、市役所市民の声を聞く課

☎211-2045 FAX218-5165



ふらっとホーム2013

情報満載！

とよひら掲示板

3月11日～4月10日の
区内の情報を掲載しています

豊平区役所・豊平保健センター ☎822-2400
〒062-8612 平岸6条10丁目
豊平区土木センター ☎851-1681
〒062-0033 西岡3条1丁目
豊平清掃事務所 ☎581-9153
〒062-0039 西岡520番地



区役所・区民センター・保健センターの駐車場は大変混み合いますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください



区民センター イベントのお知らせ

夢と希望がいっぱい ハラハラ・ドキドキ人形劇公演
人形劇団ブランコによる人形劇「とん吉とカラス」や腹話術「あつちゃんとおそぼう」の公演です。
日時 3月29日(土) 10時30分～11時30分(10時開場)
会場 区民センター1・2階大ホール(平岸6-10)。
対象市内にお住まいの幼児・児童および保護者。
定員・費用 60人。無料。
申込当日、直接会場にお越しください(上履きをご持参ください)。
※来場の際は、できるだけ公共交通機関をご利用ください。



☎(812)7181

絵本のリサイクル

ご家庭に眠っている絵本をお譲りください。乳幼児期から絵本に親しむ環境づくりを進めるため、子育てサロンなどで活用します。

本の種類 乳幼児向け絵本。破損・汚損したものはご遠慮ください。漫画・図鑑・月刊誌は対象外です。

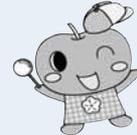
日時 3/11(火)～14日(金)の8時45分～17時15分。

回収方法 区役所3階⑥番窓口までお持ちください。

詳細 区役所健康・子ども課子育て支援係 ☎822-2474

専門の相談員に無料で相談できます～区役所相談コーナー～

区役所1階の相談コーナーでは、家庭生活や交通事故などの相談を無料で行っています。専門の相談員が相談に応じます。お気軽にご利用ください。



相談名	相談時間(祝日・年末年始はお休み)	方法
家庭生活	毎週火、水曜日の10時～12時、13時～16時。	面談 電話 ☎822-2400
行政	毎週木曜日の13時～16時。	
交通事故	第1・第3金曜日の9時30分～12時15分、13時～16時。	
職業(あいワーク監)	月～金曜日の8時45分～17時。	面談のみ
司法書士	第1・第3月曜日の13時～16時。	
法律(要予約)	第2・第4金曜日。当日9時から電話で予約(予約専用電話☎822-2419)。先着8人。午後に面談。	

詳細 区役所総務企画課広聴係 ☎822-2407

各種講座のお知らせ

会場・申込先	講座名	曜日	開催日時	定員	受講料	対象・申込方法など
区民センター(平岸6-10) ☎812-7181	春休み子ども茶道教室(全2回)	水・木	3/26・27 10時～12時30分	14人	無料	対象 区内在住の小学生。新1年生は除く。 申込 3/11(火)～18(火)の9時～17時に電話か直接窓口で。先着順。
西岡福住地区センター(西岡4-9) ☎852-4687	①ノルディック・ウォーキング体験講座(全4回)	木	4/3・10・17・24 10時～12時	40人	1,200円	対象 区内在住かお勤めの18歳以上の方(高校生を除く)。 申込 ①は3/26(水)～4/1(火)、②は3/27(木)～4/1(火)の9時～17時に電話か直接窓口で。先着順。
	②リラックス・ヨガ講座(全4回)	木	4/3・10・17・24 10時～11時30分	20人	2,500円	
東月寒地区センター(月寒東3-18) ☎853-2011	親子ピクス&親子リンパマッサージ(全1回)	木	3/20 10時30分～11時30分	-	無料	対象 区内在住の1～3歳の幼児と保護者。 申込 3/11(火)～19(水)の9時～17時に電話か直接窓口で。

※定員に満たない場合は、引き続き受け付けます。応募者が少ない講座は、中止になることがあります。
※納入された受講料は、原則としてお返しできません。

広告



川への雪捨いや、川に近づくのはやめましょう

川に雪を捨てると、水の流
れが悪くなり、川があふれる
原因となります。川に雪を捨
てないようにしましょう。ま
た、川の周辺の雪や氷は崩れ
やすく、危険ですので川に近
づかないでください。

詳細 建設局河川管理課
(818) 3415

国民健康保険料の
夜間・休日納付相談

日時 夜間 3月26日(水)・27
日(木)のいずれも19時30分ま
で。休日 3月30日(日)9時
14時30分。

会場 区役所1階保険年金課。
詳細 区役所保険年金課収納一
係・二係 (822) 2510

市税の夜間納付相談

日時 毎週木曜日、20時まで。
会場 南部市税事務所2階納税
課(平岸5-18)。

詳細 南部市税事務所納税課
(824) 3913

創造学園第39期生募集

創造学園は月寒公民館で開講している高齢者のための生涯学習の場です。さまざまな講義や新たな仲間との出会いの中で得たものを、地域活動などに役立ててみませんか。

学習期間 2年間(平成26年4月～28年3月)で80回程度。主に毎週木曜日。

対象 区内在住の満65歳以上(4月1日現在)で、2年間通学できる方。シニア大学との同時在籍不可。

定員 80人。応募多数の場合、年齢等考慮の上選考。

授業料 無料。ただし、視察研修時などに自己負担あり。入学時に学園章代などとして500円徴収。

申込 3月1日(土)から月寒公民館、区民センター、区内各まちづくりセンターで配布する申込書に記入し、年齢を確認できるものを持参の上、3/25(火)・26(水)の13時30分～16時に、月寒公民館1階大研修室でお申し込みください。希望者には、両日とも13時から入学説明会を開催(30分程度)。

2次募集 定員に満たない場合には、3/27(木)～4/4(金)に実施します。電話にてお問い合わせください。

詳細 月寒公民館(月寒中央通7丁目) ☎851-0482



講義の他にも、公共施設の視察や「創造の日」に行う班別の学習発表会、秋の大運動会など多彩な学習活動に取り組んでいます。

図書施設休館のお知らせ

図書館システムの更新のため、通常の休館日のほかに、下記のとおり図書施設を休館いたします。本誌全市版5ページもご覧ください。

図書施設	休館期間
西岡図書館 (☎852-8111)	3/17(月)～23(日) ※3/26(水)は臨時開館します。
豊平区民センター図書室 (☎811-1030)	3/17(月)～23(日)
東月寒地区センター図書室 (☎853-2011)	3/17(月)～24(月)

詳細 各施設、または札幌市コールセンター ☎222-4894

西岡図書館から

楽しいお話の会

日時 3/13・27、4/3・10
のいずれも木曜日。15時～
15時30分。

対象 幼児・小学生および
保護者。

〈休館日〉3/12(水)、4/9(水)。

詳細 西岡図書館(西岡
3-6) ☎852-8111

区民センター図書室から

図書室読み聞かせ

日時 3/11(火)15時30分～
16時。

会場 区民センター図書室
児童コーナー(平岸6-10)。

費用 無料。

参加方法 当日、直接会場にお越しください。

〈休館日〉3/28(金)。

詳細 区民センター図書室 ☎811-1030





区民センター耐震改修工事のお知らせ

下記の日程で耐震改修工事を実施いたします。利用者の皆さまにはご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。工事に伴い、騒音や振動が発生する場合がありますので、利用申し込みの際にご確認ください。

工事期間 平成26年6月～10月末(予定)。**詳細** 区民センター(平岸6-10) ☎812-7181



豊平区体育館だより

平成26年4月から約3カ月にわたって開かれる教室のご案内です。日程、定員、回数、受講料などの詳細につきましては、豊平区体育館にお問い合わせください。

対象	種目	曜日	時間	対象	種目	曜日	時間
16歳以上	やさしいヨガ	月	10時～11時30分	16歳以上	バドミントン初級	火	10時～12時
	ストレッチヨガ	火	10時～11時30分		バドミントン中級	木	9時～11時
	背骨コンディショニング				テニス入門・初級		
	ヨガ	水	10時～11時30分		テニス初級	水	13時～15時
	生活習慣病予防体操				火	13時～15時	
	フラダンス				水	15時～17時	
	ボディーコントロール体操	木	10時～11時30分		テニス中級	木	13時～15時
	入門太極拳				火	15時～17時	
	ピラティス	金	9時30分～10時40分		① SHSFキッズフットサル	木	16時～17時
	ナイトピラティス				② SHSFジュニアフットサル	木	17時10分～18時10分
	リラックスヨガ	金	10時～11時30分	ジュニアショートテニス	月	16時～17時	
	懐メロ体操			③ ジュニアテニス(硬式)	金	17時～18時	
	ずぼら健康体操			④ Hip Hop(入門A)	水	16時30分～17時30分	
	ナイトヨガ	土	19時30分～20時45分	⑤ Hip Hop(入門B)	月	18時～19時10分	
	インドアゴルフ			⑥ Club Hip Hop(中級)			金
	ズンバ	日	19時～20時15分	⑦ Street Dance(上級)	木	18時20分～19時20分	
	卓球入門	火	10時～12時	⑧ ママヨガ	金	13時～14時10分	
卓球初級	13時～15時	⑨ げんきキッズ(年少)	火	⑨ げんきキッズ(年少)	火	14時45分～15時45分	
卓球中級		⑩ げんきキッズ(年中・年長)		⑩ げんきキッズ(年中・年長)	火	15時45分～16時45分	

①は年中・年長、②は小学生、③は小学生で1年以上経験者、④⑤は年長～小6、⑧は0歳～年長と保護者。

◎通年スクール

(1)たいいくあそび(年中・年長)、(2)たいいくあそび(小1～2)、(3)ジュニアトレーニング(小3～5)、(4)ジュニアバドミントン初級(小学生)、(5)ジュニアバドミントン中級(小学生当館継続1年以上)、(6)Jr.Hip Hop初級(ダンス歴1年以上3年未満)、(7)Club Hip Hop中級(小3～中3の当館継続1年半以上、ダンス歴3年以上経験者)、(8)Street Dance上級(中学生以上、ダンス歴5年以上経験者)、(9)ジュニアハンドボール(小1～中2)。

◎4月のスポーツ教室(16歳以上が対象)

- ①マンツーマン卓球・プライベート卓球(レベル不問、4/1～23の火・水曜日、1回完結)。
- ②マンツーマンテニス・プライベートテニス(レベル不問、4/3～24の木曜日、1回完結)。
- ③テニスクリニック(初中級レベル以上、4/3～5/1の木曜日、全5回)。

★年少は平成22年4月2日～23年4月1日生、年中は平成21年4月2日～22年4月1日生、年長は平成20年4月2日～21年4月1日生。

<共通事項>

申込期限 3/15(土)までの9時～20時に電話か直接窓口で。 **抽選** 3/16(日)の14時から。

※3/17(月)は施設整備日のためお休みです。

※受講料のほか、施設利用料(一般390円、高校生230円、65歳以上130円)が必要です。

詳細 豊平区体育館(月寒東2条20丁目) ☎855-0791

広告



豊平小学校冬みちアドバイザー認定講座 (1/28)
 冬みちについての知識を身に付け、それを身近な人たちに伝え、広げていってもらおうという企画です。雪の降る仕組みや除雪について学んだり、学校周辺の冬みち危険場所マップを作成した児童たちに「冬みちアドバイザー」認定証が授与されました。



中学生と遊ぼう！ in 陵陽中学校 (2/3)
 陵陽中学校の生徒が、子育て中の親子と交流。初めは戸惑いがちだった生徒たちも、一緒に遊ぶうちに打ち解けた様子。命の大切さや子育ての楽しさ、男女が共に育児に関わることの大切さなどを学びました。

こりんとめーたんの質問箱



Q 災害が発生したら、どこに避難すればいいの？



A 災害に備えて3種類の避難場所があるよ。万一に備えて、あらかじめ自宅や勤務先付近の避難場所を確かめ、家族が集まる場所も決めておこうね。

避難場所の種類

- 一時避難場所** 災害時に一時的に避難して様子を見る場所。地域の公園や学校のグラウンドなど。
- 広域避難場所** 大規模火災が発生した場合、炎や煙から身を守り安全を確保する場所。大きな公園や広場など。
- 収容避難場所** 自宅で生活できない人などが、屋内の施設で身体や生命を守る場所。区体育館や市立小中学校など、想定される最大避難者数を収容する基幹避難所と、地区会館など、一時的に避難者を収容する地域避難所の2種類がある。



避難場所はこれでチェック！



豊平区ガイドは区役所広聴係や各まちづくりセンターで配布しているよ。

詳細 区役所総務企画課地域安全担当係 ☎822-2405

広告



引っ越しの際の届け出は お済みですか？

3/26(水)～28(金)と3/31(月)～4/2(水)は、
住民票の異動のみ夜7時まで届け出できます。

表中の※にある書類をお持ちください。ご不明な点は電話で確認の上、お越しください。
本誌全市版31ページもご覧ください。 **詳細** 豊平区役所 ☎822-2400 (代表)

手続き内容		転出 (豊平区→市外)	札幌市内・豊平区内での転居
住所など		詳細 戸籍住民課 (区役所1階)	
住所の変更 (住民票の異動)		転出届→転出前または転出した日から14日以内。転出先の住所が必要です(最低でも市区町村名まで)。 ※届出人の本人確認書類(免許証・保険証など)	転入・転居届→新住所地の区役所で転居した日から14日以内。正確な住所(○番○号か○番地まで)を確認して届けてください。市内の他区へ異動する場合は、前住所地の区役所へ行く必要はありません。 ※届出人の本人確認書類(免許証・保険証など)
印鑑登録		印鑑登録証の返還→登録は転出届により自動的に廃止になります。	転入・転居届により自動的に住所が変更されます。
転校 (小中学校)		在学証明書・教科書給与証明書を転出前の学校で発行してもらってください。	入校票をお渡ししますので在学証明書(前の学校で発行)と併せて転校先に提出してください。
国民健康保険・国民年金など		詳細 保険年金課 (区役所1階)	
国民健康保険		脱退手続き、国民健康保険証の返還→転出前に(転出先で14日以内に加入手続き)。 ※国民健康保険証・納付通知書	住所変更手続き→新住所地の区役所で転居した日から14日以内。国民健康保険証の差し替え。 ※国民健康保険証
介護保険		介護保険証の返還(要支援・要介護に認定されている方には、介護保険受給資格証明書を発行します)※介護保険証	住所変更手続き→新住所地の区役所で転居した日から14日以内。介護保険証の差し替え。 ※介護保険証
後期高齢者医療		道内へ転出・市(区)内転居: 転入・転居届により新しい被保険者証が1週間程度で送付されます。 →同封の返信用封筒で古い被保険者証を返送。 道外へ転出: 被保険者証を返還し、負担区分等証明書の交付を受けてください。※被保険者証転出先の市町村で新たに被保険者証が交付されます。	
国民年金	加入者	第1号被保険者と任意加入の方は、転出先の市町村にお問い合わせください。	第1号被保険者と任意加入の方は、転入・転居届により自動的に住所が変更されます。
	受給者	住所・支払機関変更届(はがき)を異動先の年金事務所に郵送してください。詳しくは札幌東年金事務所(白石区菊水1条3丁目 ☎831-0735)か、区役所年金係にお問い合わせください。	国外に転出される方・国外より転入された方は、区役所年金係にお問い合わせください。
各種手当・福祉サービスなど		詳細 保健福祉課 (区役所3階)	
児童手当		消滅手続き(転出先で15日以内に新たに申請)	転入・転居届により自動的に住所が変更されます。
児童扶養手当 特別児童扶養手当		住所変更手続き ※印鑑・手当証書など 転出先でも住所変更手続き	住所変更手続き→新住所地の区役所で。 ※印鑑・手当証書など
特別障害者手当 障害児福祉手当 福祉手当		転出先で住所変更手続き	住所変更手続き→新住所地の区役所で。 ※身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳
身体障害者手帳 療育手帳 精神障害者保健福祉手帳		福祉乗車証・各種乗車券・福祉タクシー利用券・福祉自動車燃料助成券の返還 転出先で住所変更手続き	住所変更手続き→新住所地の区役所で。 ※手帳
敬老手帳 (65歳以上の方)		敬老手帳の返還	ご自分で住所を書き換えてください。 (新たな手帳の発行は終了しています)
敬老優待乗車証 (70歳以上の方)		市外に転出された方は、敬老優待乗車証のご利用はできません。 有効期限内の未使用の乗車証は返還できますので、区役所保健福祉課にお問い合わせください。	敬老優待乗車証はそのままご使用ください。
医療費助成(子ども・重度心身障がい者・ひとり親家庭等)		受給者証の返還 転出先で新たに申請	住所変更手続き→新住所地の区役所で。 ※受給者証、健康保険証
市税		詳細 軽自動車税: 中央市税事務所(中央区北2条東4丁目 ☎211-3076) 固定資産税: 南部市税事務所(平岸5条8丁目 土地担当 ☎824-3917 家屋担当 ☎824-3918)	
軽自動車税	原動機付自転車 (125cc以下) 小型特殊自動車	廃車手続き ※印鑑、ナンバープレート、標識交付証明書、届出人の本人確認書類(免許証・保険証など)	転入・転居届により自動的に住所が変更されます。
	軽自動車(四輪) 軽二輪(125cc超 250cc以下)	転出先の軽自動車協会または運輸支局で手続き(転出先の市区町村にお問い合わせください)	札幌地区軽自動車協会で行う手続き (北区新川5条20丁目 ☎768-3955)
	自動二輪 (250cc超)	転出先の運輸支局で手続き	札幌運輸支局で行う手続き (東区北28条東1丁目 ☎050-5540-2001)
固定資産税		土地・家屋の所在地の市区町村へ住所変更の連絡をしてください。 なお、札幌市内に土地・家屋をお持ちの方が市内で転居する場合は、連絡は不要です。	

*水道・下水道に関する届け出の手続きは、水道局電話受付センター(☎211-7770)までお問い合わせください。

